

当社取締役会の実効性評価の結果について

当社取締役会は、コーポレートガバナンスの実効性を高めるための取り組みの一環として、取締役会の運営の改善・機能向上を目的に、2015 年度以降毎年、取締役会の実効性評価を行っております。

このたび、2024 年度の実効性評価を実施しましたので概要をお知らせ致します。

1. 評価の方法

2024 年度の実効性評価は、全取締役に対して無記名のアンケート調査を実施しました。今回のアンケートの設問は、2023 年度に第三者機関の協力を得て実施した実効性評価のアンケートも参考に、設定しております(なお、第三者機関起用した評価については、今後も定期的な活用を検討して参ります)。アンケートの内容に関しては、取締役会の運営状況や、規模・構成、取締役会の役割・機能や取締役会における議論等に関する数値評価および各項目の課題認識、改善案等について多くの自由記述欄を設けました。また、指名・報酬委員会も同様に、構成や役割、運営等に関して、アンケートを実施しております。

全取締役から得られたアンケート回答は、取締役会事務局および指名・報酬委員会事務局で集計・分析を行い、取締役会および指名・報酬委員会にて評価および今後の取り組み方針を議論しました。

2. 取締役会の実効性評価結果について

(1) 評価結果の概要

以下の点から、当社取締役会の実効性は確保出来ている、また実効性向上に継続的に努めているものと分析・評価しております。

- ① 取締役会は適切な規模で多様性のあるメンバーで構成されている事。また自由闊達な意見交換が出来る場となっていたこと。
- ② 3つのX等の経営基盤やガバナンス体制等の議論が出来る場であったこと。
(より一層のガバナンスの強化に向けて、リスクやコンプライアンスに関する報告回数を増加)
- ③ 上記の他、昨年度掲げた取り組み方針に対しては以下の対応を行い改善が図れたこと：
 - ・次期中期経営計画策定を見据えた中長期的な時間軸での議論の充実
次期中期経営計画策定に向けて、当社を取り巻く環境や今後の環境変化等の議論を実施。
 - ・第7次連結中期経営計画達成に向けた定期的な執行状況の監督、推進
半期毎に進捗レビューを行い、業務執行状況の監督や課題に対する議論を実施。

(2) 今後の課題と取り組み方針

更なる実効性向上のため、以下の点について取り組んでまいります。

① 次期中期経営計画策定に向けた議論の充実

2024年度の実効性評価では、中長期的な経営資源の配分や技術・イノベーションの動向と中長期的な競争優位性等に関して、更なる議論の充実化を求めるコメントがありました。2025年度は次期中計策定に向け、当コメントも加味した上で、当社グループの強みや今後の成長戦略の議論を深化させていき、持続的な企業価値向上に向けた、長期事業計画や次期中計の議論等の充実を図ってまいります。

② 第7次連結中期経営計画達成に向けた定期的な執行状況の監督、推進

取締役会では半期に一度、財務・非財務共に執行状況の監督及び助言を実施してきており、今中計の経営目標も概ね順調に進捗しております。また取締役会の中で課題として挙げられた議題に関しては、個別議題として議論の場を設ける等の工夫も実施してきました。2025年度は第7次連結中期経営計画の最終年となりますが、引き続き第7次連結中期経営計画の達成に向けて執行状況の監督をして参ります。

3. 指名・報酬委員会の実効性評価結果について

2023年度に引き続き、以下の点から当社指名・報酬委員会の実効性は確保されている、また実効性向上に継続的に努めているものと評価しております。

- ・ 委員会は適切な構成のもと、適切な諮問機能の範囲に基づき十分な議論がなされていること
- ・ 委員会は適切な運営のもと、オープンで積極的な議論がなされていること
- ・ 事務局は必要十分な機能を果たしていると評価されていること

また、委員会として以下の成果をあげることができました。

- ・ 取締役の体制変更
- ・ マルス・クロージャ条項の導入

今後も、更なる実効性向上に取り組むとともに、当社の指名・報酬分野の更なるガバナンス強化に努めてまいります。

なお取締役会及び指名・報酬委員会の実効性に関しては、監査等委員会においても審議を実施し、本内容は相当であるとの確認を行っております。

以上